

第45回 学長選考会議議事概要

- 1 日 時 平成27年10月16日（金） 11時28分～12時15分
- 2 場 所 新潟大学五十嵐キャンパス 総合教育研究棟小会議室
- 3 出席者 大崎議長，石委員，神保委員，高橋委員，敦井委員，國谷委員，
大山委員，鈴木委員 以上8名（欠席：牛木委員，西澤委員）
（ほか田代監事，近野監事がオブザーバー出席）
（事務局陪席：河本総務部長，斎藤総務課長）

4 議事概要について

第43回学長選考会議議事概要及び第44回学長選考会議議事概要が確認され，承認された。

5 議 事

(1) 国立大学法人新潟大学学長選考基準の7に定める組織区分について

議長から，国立大学法人新潟大学学長選考基準の7において学内意向投票結果に係る集計区分については，別に定める組織区分別に集計し公表することを定めているが，同組織区分案について，前回の会議では，学内委員の意見を聞いて再度審議することとなっていた旨の説明があり，学内委員に意見を確認したところ，組織区分を資料2のとおり5つの区分とする意見があった旨発言があった。

その後審議が行われ，組織区分案については，資料2のとおり承認した。

(2) 毎年度の学長の業務執行状況の確認について

議長から，国立大学法人法及び国立大学法人新潟大学学長選考会議規則の改正により，本年4月から本会議において，学長の毎年度の業務執行状況を確認することとなったことから，今年度の業務執行状況を確認するための時期及び方法等について，検討する必要がある旨，説明があった。

次いで，総務部長から，資料3-1の学長の業務執行状況の確認及び3-2の学長の業務執行状況確認スケジュール（案）について説明があった。

その後審議が行われ，資料3-1を一部修正のうえ，学長の業務執行状況の確認を行うことが了承された。

6 その他

(1) 学長の選考期間について

議長から，学長の選考に必要な期間について，学長選考が終了した後に，新たに執行部体制を編成するにあたり，学長選考期間の見直しについて，ご意見をいただきたい旨発言があった。

出席した委員からは，現職の部局長を新執行部の理事に指名する等をした場合，後任の部局長の選考期間が必要であるため，もう少し長い期間が必要との意見もあったことから，議長から，本日の意見を踏まえて，次回以降の本会議において，基準の一部改正を提案するので，審議願いたい旨発言があった。